北見支部ニュース

RO4.08.01 発行

(一社)北海道建築士会北見支部 北見市花月町 18-18 (株)清和設計事務所 TEL 61-1131

■北見市からのお知らせ

【令和4年度北見市住宅工口改修補助事業】(追加募集)

市内の建設業者が施工する既存住宅の省エネルギー改修、バリアフリー改修など、対象改修工事費用の合計額が30万円(消費税を除く)以上の場合について、北見市が定める基準額の20%かつ20万円を限度に予算の範囲内において補助いたします。

また、申請者が居住するための、空き住宅を改修する場合も対象となります。

over this divide by oversity and divide oversity of the second of the second oversity of th	
省エネ改修工事	断熱改修工事(床、壁、天井、開口部)
	節水型トイレへの取替え工事
	節湯水栓への取替え工事
	高断熱浴槽への取替え工事
	※市が定める「対象工事判断基準」に適合している事。
バリアフリー改修工事	通路幅の拡張
	階段、浴室、便所、出入口の戸、滑りにくい床への改良
	手すりの設置
	段差の解消
	風除室の設置
	※市が定める「対象工事判断基準」に適合している事。

※追加受付期間 令和4年7月1日~令和4年12月16日まで(先着順)

詳細は、北見市役所都市建設部建設指導課(TEL:0157-25-1154)までお問い合わせください。

■北見高等技術専門学院からのお知らせ

【令和4年度北見高等技術専門学院展の開催について】

当学院では、広く一般の方々に、ものづくりに対する大切さと当学院の訓練内容について理解を深めていただくことを目的として、「令和4年度北見高等技術専門学院展」を、開催することになりました。当該学院展の会場の近くにお寄りの際には、足をお運びいただきますようお願いいたします。

【日 時】令和4年8月5日(金)から7日(日)

【開催場所】東武イーストモール端野店 センターモール広場

(北見市端野町三区572番地 TEL:0157-56-4147)

【出展内容】学院紹介、各科紹介など

詳細は、北見高等技術専門学院(TEL:0157-24-8024)までお問い合わせください。

■メールアドレスの登録について

一般社団法人北海道建築士会及び北見支部からの情報は支部ニュースでお伝えしておりますが、各月の支部ニュースでは情報が遅くなることもあり、メールでの配信を併用しております。メールでの配信を希望される方は、事務局までメールアドレスをお知らせください。

事務局メールアドレス: h.ab.kitami@gmail.com

■住所、氏名、資格、勤務先等に変更があった場合は遅滞なく変更届の提出をお願いします。

(一社)北海道建築士会ホームページより届出書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、北見支部事務局((株)清和設計事務所)までご持参ください。

【届出書】http://h-ab.com/download/association/app_statement01.pdf

■支部ニュースでお知らせする会員向け情報を随時募集しています。

※裏面もご覧ください※

《会員紹介コーナー》

青年部会

『 キャリア時計 』 執筆者 黒川 純平 (北見市役所 勤務)



みなさんは「自分の年齢を3で割ると人生のキャリア時計になる」という話をご存じでしょうか。 社会人として働き始めたころに、とある先輩から教えてもらったことをふと思い出したのでご紹介したいと思います。

例えば、15歳。中学校卒業の年齢です。15÷3=5となるので、午前5時です。まだ一日が始まっていません。まだ休んでいていい時間ですので、これからの活動に備えて力を蓄える時期です。

例えば、30歳。(私は今年33歳になります。)30÷3=10となるので、午前10時です。朝礼が終わり本格的に業務に取り掛かっている時間です。自分の能力を発揮して社会貢献に励まなければいけない時期です。

例えば、54歳。54÷3=18となるので、午後6時です。終業時間となります。引退時期にはまだまだ早いと 思いますが、次の世代への引継ぎを視野に入れていく時期でしょうか。

この計算でいくと、72歳で24時間経過してしまいます。72歳はまだまだパワフルな人ばかりです。 72年間たくさん汗をかいた人ほど、アディショナルタイムがたくさんあるのだと感じています。

まだまだ未熟な年齢ですが、アディショナルタイムを多くもらえるようにパワフルに生きていきたいと思います。

女性部会

『 ヘリテージマネージャー 』執筆者 髙橋 真美 (㈱エフ設計工房 代表)



私のライフワークの1つとなる、ヘリテージマネージャーについてお伝えします。歴史的建造物の保全活用に係る専門家として、北海道には現在200名を超える登録者が活躍中。築50年を超えた建物が登録有形文化財の対象となります。私がお手伝いした調査のひとつが「太子講」です。太子講とは聖



徳太子の忌日に行われる法会のこと。『何故、聖徳太子か?』というと、太子が

大工道具の曲尺を広め、面積の単位である畝を伝えたといわれています。「建築・

土木の神」として、今も日本各地で太子講祭祀が行われ、北見では聖徳寺にて毎

年6~7月に法会が開かれています。北見の太子像は「南無仏二歳像」で太子の2歳の春に合掌された姿。他町の太子像、画には曲尺と墨壺を持つものも有りました。

他に、昨年からトーチカ調査に参加。戦後70年を過ぎコンクリートの劣化が進み崩壊しているものも有り、記録に残す作業を進めています。と、休日も建築にまみれ、好きな事を生業にできる私は、幸せだなぁと思います。